あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊



(財)東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場 1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

いよいよ出張相談がはじまりました。浮き彫りになったのは、高齢者の就労・介護問題、若者の自立支援です。

◇なぜ、出張(出前)相談なのか?◇

私たち人権相談員は、人権プラザで相談業務を行うことが 基本になっていますが、それだけでは不十分なことは言う までもありません。現場こそ、ニーズの宝庫です。顔がみえ るところ、生活が見えるところまで、出かけて行ってはじめ て、さまざまなニーズや課題がみえてきます。そこではじめ て、実際に解決が求められる課題に向き合って、きめ細く的 確な対応が可能となります。

そこで私たちは、東京都連および各支部の協力を得て、 9月末、第一回目の出張(出前)相談に踏み出しました。

今回の出張(出前)相談の目的は、①都連各支部の支部 員およびその家族ないしは、周辺の都民のみなさんが生活 上で抱えているさまざまな問題・課題を掘り起こし、②明ら かになった諸課題に対して、どのようなことが連携して取り 組めるのか、その端緒とすべく、まずはお話をうかがうこと からはじめました。

ご協力いただいた皆さんには、心より感謝申し上げます。 今後ともよろしくお願いします。そして、私たちのこれからの 取り組みは、この『人権プラザ便り[結い]』で逐一報告してい くことにします。

◇高齢者は働きたくても、働く場所がない◇

出張相談にうかがって、早速、提起された問題は、生活がかかっている就労についてです。とくに、高齢者の場合、働きたくても働く場所がない。ハローワークで職探ししても、今あるメニューでは、役に立たないという指摘もありました。シルバー人材センターに登録しても、生活を維持できるほどの収入にはならない。年金があっても少ないために、いかに生活に必要な収入を得られる仕事を確保するか、大きな課題です。また、個人事業者のなかには、この間の不況

により、廃業せざるをえなくなった人もおり、新たな仕事を探すにしても、なかなか難しい。なかには、設備投資や運転資金などの借金の返済も抱えており、生活の再建が厳しい現状も浮き彫りになりました。さらに問題なのは、仕事を失うことで、意欲までも喪失して、なかなか新しい仕事に就くことができません。生活全般にかかわる問題をどう解決するか? どこまで手を出せばいいのか? 本人の意欲を引き出しながら、どう自立できるように支えるか、試行錯誤のなかで、一歩ずつすすめていくしかありません。

支部員の3分の2が、生活上何らかの問題を抱えている という指摘もありました。SOSを発信することは勇気がいる ことかもしれません。でも、一人で抱え込まないで、一緒に 考えて解決できることもあります。

◇若者の自立をいかに支援するか◇

20代後半から30代の若者のなかには、仕事に就いても 長続きせず、たまにアルバイトするぐらいで、経済的にも親 にぶらさがっていて、独り立ちしようとする意欲が欠しい人 がいます。そうした状況を何とか打開したいと気になりなが らも、どのようにかかわればいいのか、二の足を踏んでい るという現実があります。なかには、本人は真面目に働い ているけれども、仕事上のミスで、会社から辞めさせられた 人もいます。他人とのコミュニケーションがうまくできない、 あるいは人間関係をうまく築けないという指摘もありまし た。

「甘えている」「やる気がない」「自分の責任だ」と当事者を 批判し、責めることでは何らの解決にはなりません。その人 が置かれている状況とその背景をきちんと見なければ、問 題の本質はみえてこないと思います。

自尊感情を育みながら、彼ら自身が意欲をもって自立した生活ができるように、具体的にどのようなアプローチが可

能か、ともに悩みながらかかわりを持っていければと思います。

また、いくつかの支部で聞かれたことですが、「引きこもり」の問題があります。今や、このことは社会的に解決しなくてはならない課題としてクローズアップされています。専門家やさまざまな社会資源と連携するなかで、解決の糸口を探っていくしかありません。家族で抱えこんで、あるいは支部で抱えこんで解決できるものではありません。居場所がないのであれば、居場所をつくる。寄り添いながら、自立への道を探っていくことができたら、どんなにか勇気づけられる人がいるでしょう。

誤解してほしくないのは、私たち人権相談員は支部の専 従者や支部との協力のもとで、諸課題にともに取り組んで いくことが基本です。これまで十分に手が回らなったことな ど、必要に応じて尽力いたしますので、よろしくお願いしま す。

◇待ったなしの介護、一人で抱え込まないで!◇

介護の問題は、家族で抱え込んでいる場合、表立ってはいませんが、深刻です。経済的な問題もあってか、明らかに認知症の症状が出ているのに、医者に診てもらわずに配偶者が一人で、あるいは家族で抱え込んでしまっているといった事態が起きています。これでは、本人の病状を悪化させてしまうだけです。

認知症と思われる人は早期診断を勧めます。なによりも、 ご本人が認知症のために不安で落ち着かない気持ちを抱 えて生活しています。それを少しでも取り除いて安心で快適 な生活が過ごせるように必要な医療・介護サービスにつな げていきたいものです。

わずかな額の年金暮らしであるが故に、病弱であっても、 介護保険を使わないで生活しておられる人がいます。必要 な介護サービスを控えた結果、重度化してしまうようでは本 末転倒です。逆にお金がかかってしまう上に、健康維持が 難しくなります。

「自分(配偶者)がやれるうちは、自分が何とかする」と頑張って、今度は介護者が介護疲れで体調不良になってしまったということはよく聞く話です。その延長線上に介護殺人など悲惨な結果をもたらします。がんばりすぎないこと、必要な介護サービスを利用すること、これが老老介護で必要なことです。

なによりも、介護を必要としている状態にあると思われる 人は、介護保険を利用できる手続を取ってください。使うか どうかはあとで考えればいい。いざというときに、使える状態にしておくことが肝要です。

なお、区市町村が「生計が困難」と認めた利用者については、介護サービスの1割自己負担などを、約4分の3に軽減する仕組みがあります。ちなみに、足立区の場合、軽減を申し出ている事業者のサービスを利用した場合、利用者の負担割合が原則 7.2%となります。

生活していくうえで、さまざまな困難を抱えていても、だれにも相談せずに、暮らしている人がそばにいたら、声をかけてください。「何か困りごとはありませんか」と。ちょっとした「声かけ」でも救われることがあります。「私は一人ではないんだ。見守って、支えてくれる人がいる」と力が湧いてきます。老いることは、孤独を伴います。それを癒してくれるのは、周りの支えや助けだったりします。支え合いのネットワークをつくりましょう。

◇ともに問題の解決にむけて、承長りましょう◇

支部によっては、次回の出張相談のアポイントをとっているところもあります。介護のことについていろいろと聞きたいというリクエストがありました。

高齢化に伴って生起する諸問題、若者を取り巻く問題など支部員のみなさんが置かれているさまざまな状況があるなかで、いままでどおりのやり方では何らの問題の解決にならない、「こんな状況をなんとかしたい」といったときに、人権相談員をいかに活用するか。ともに解決にあたる仲間が増えたと思っていただければ、幸いです。私たちは支部の相談活動を代行するものではありませんが、連携して解決をめざします。

はじめての出張相談は、多くの課題を浮き彫りにしてくれました。どれ一つとっても、すぐに解答を見出せるものではありません。ただ言えることは、人と人が支え合うなかで、一人ひとりが自立していきいきと生活ができること、そんなかかわりを広げていくなかにしか、解決の道筋はないように思えます。

それは、《人の世に熱あれ、人間に光りあれ》に相通じる ものだと確信します。

もちろん、国や自治体の制度や政策に反映させていくこと も必要ですが、私たちがすぐにでも取り組んでいけるところ から手をつけていかなくてはなりません。

都連各支部の皆様!

どうぞお気軽に相談ください。お待ちしております。